

基本
目標

4

夢あふれ希望に満ちたまち

①子育て支援

■ 目指す姿

- ◇子ども一人ひとりの個性を認め、心豊かに成長できるまち
- ◇保護者が子育ての喜びを感じられるまち

■ 現 状

- 国において、令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化が開始される等、子育て家庭への支援が充実してきています。
- 市内には 1 か所の市立幼稚園、8 か所の市立保育所、1 か所の私立保育所、2 か所の私立認定こども園、3 か所の私立小規模保育施設があり、各園でそれぞれ特色ある幼児教育・保育事業が実施されています。
- 本市でも、核家族や共働き世帯、ひとり親世帯等家庭環境の多様化や育児力の脆弱さがみられるなか、保護者が安心して就労すると同時に子育てを楽しめる環境づくりのために、子どもの預かり先に関する施策・事業に力を入れています。

■ 課 題

- 近年の少子化の進行に加え、共働き世帯や核家族の増加に伴い、家庭や地域における子育てをめぐる環境は厳しさを増す一方で、子育て家庭への支援を一層強化することが求められる現状となっています。今後は、子育てや暮らしのあり方が多様化していく中で、保護者の状況や願いに寄り添った子育て支援が求められます。
- 病気や障がい、経済的理由、ひとり親等の家庭環境等から十分に子どもの養育ができず、社会的支援を必要とする家庭が増えているため、公助の視点から相談支援や自立支援、経済的支援等の施策の展開が求められます。

■ 前期計画中の達成状況

指標	単位	前期計画策定時	R1 (2019) 実績値
子どもの預かり施設の拡充、体制整備事業	人	2,018	2,510
潜在保育士就業促進事業（年間2人以上：累計）	人	1	11
病児保育事業（開設箇所：累計）	箇所	0	0
放課後子ども総合プラン事業（7校区：累計）	箇所	0	0



施策の方向性

施策の内容	主な事業
<p>(1) 預かり施設の拡充、体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所、幼稚園、放課後児童クラブにおける保育士、指導員等を確保し、受け入れ体制を整備します。 ・ 子どもが健全に養育される質の高い幼児教育・保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のとれた環境づくりを促進します。 ・ 老朽化した保育施設の建替、保全改修等を推進します。 ・ 保育所、幼稚園、放課後児童クラブの受け入れ体制を充実させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども預かり施設の拡充、体制整備事業【重】 ○潜在保育士就業促進事業【重】 ○待機児童対策施設整備事業 ○保育施設大規模改修事業
<p>(2) 子育て支援サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域子ども・子育て支援事業及び子育て支援にかかる情報発信の充実を図ります。 ・ 短期の子育て支援策に関する施設の確保を図ります。 ・ 保育所における一時預かり事業の実施や、ファミリー・サポート・センターでの受け入れも検討します。 ・ 病児保育について、もとす医師会との協議や、医師や近隣自治体等と連携した病児・病後児保育施設の確保に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童健全育成事業【創】 ○子育て短期支援事業 ○地域子育て支援拠点事業 ○一時預かり事業 ○病児・病後児保育事業（委託含む）【創】 ○ファミリー・サポート・センター事業 ○利用者支援事業 ○子育て支援サイトの拡充事業【創】
<p>(3) 子どもの居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童クラブとの併設や、付近において放課後児童教室を設置します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後子ども総合プラン事業【創】

今後の目標指標

指標	単位	現状値 (後期計画策定時)	5年後 R7(2025)	10年後 R12(2030)
子どもの預かり施設の拡充、体制整備事業	人	2,510	2,955	3,030
潜在保育士就業促進事業（年間2人以上：累計）	人	11	16	21
病児・病後児保育事業（広域利用ができる実施施設：累計）	箇所	11	12	13
放課後子ども総合プラン事業（7校区：累計）	箇所	0	1	2

関連計画

瑞穂市子ども・子育て支援事業計画

瑞穂市公共施設等総合管理計画

目指す姿

- ◇自ら学び、自ら考え、行動できる力を身につけられる教育環境が整ったまち
- ◇社会のグローバル化にも対応できる質の高い教育が受けられるまち
- ◇地域でも教育施設でも安全・安心が行き届いたまち

現 状

- 国においては、児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体のバランスを重視した「生きる力」の育成を目指して、新しい学習指導要領を小学校は2020年度から、中学校は2021年度からスタートします。
- 県においては、「岐阜県教育振興基本計画（第3次教育ビジョン）」にて、「ふるさと教育の充実」及び「ICTの環境整備と利活用の推進」を重点として、「これからの時代に求められる資質・能力の育成」、「ICTを活用した学習活動の充実」、「豊かな人間性を育む教育の推進」、「人権教育の推進」、「優れた教職員の確保と資質・能力の向上」等の目標が示されています。
- 本市においても、国の学習指導要領や県の計画を踏まえ、児童生徒の学習状況や教育ニーズに応じた指導により、確かな学力を育成するとともに、児童生徒の安全・安心の確保、いじめや不登校の未然防止の取組、地域や保護者と協働した学校づくり・地域づくりを進め、信頼ある学校運営を行います。

課 題

- 保育所・幼稚園・小学校・中学校と子どもの発達に応じた支援を充実するとともに、学力向上や特色ある教育を実現するため、教職員の資質の向上が求められます。
- 特別支援教育をはじめ、全ての子ども の自立と社会参加を促すため、就学前から卒業後も見据えた教育を展開する必要があります。
- 安全・安心で快適な教育環境の整備と、学校施設の老朽化に伴う施設の長寿命化を進める必要があります。



■ 前期計画中の達成状況

指標	単位	前期計画策定時	R1 (2019) 実績値
【全国学力テスト（質問紙調査）】 学校に行くのが楽しいと思える児童生徒の割合 (当てはまる+どちらかという当てはまる)	%	小6 84.7 中3 77.8	小6 85.2 中3 78.8
【全国学力テスト（質問紙調査）】 授業内容がよく分かると思える児童生徒の割合 (当てはまる+どちらかという当てはまる)	%	小6 86.0 中3 66.0	小6 84.0 中3 77.8
学校教育における情報媒体機器の整備 (タブレット型端末機・電子黒板等)	台	タブレット端末 (小) 0 (中) 各校7 (特支学級) 0 電子黒板 (小) 各校1 (中) 各校1	タブレット端末 (小) 各校40 (中) 各校7 (特支学級) 41 電子黒板 (小) 各学級1 (中) 各学級1

■ 施策の方向性

施策の内容	主な事業
(1) 安全・安心な学校づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> すべての児童生徒が、安心して楽しい学校生活が送れるよう、いのちを守る防災教育を推進します。 いじめ等の未然防止の取組を推進します。 不登校の未然防止、教育相談の充実等による学校支援体制を一層充実します。 	○いじめ未然防止教育推進事業【重】
(2) 特色ある学校づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> 地域の特色や伝統等を生かした各学校の特色ある教育活動を推進します。 学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるコミュニティ・スクールの仕組みを構築します。 	○特色ある学校づくりの推進事業 ○コミュニティ・スクール推進事業
(3) 多様なニーズに対応した教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> 多様なニーズのある児童生徒に対して、そのニーズを早期に見出し、切れ目のない教育体制の充実を図ります。 発達障がい等のある児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の充実を図る特別支援教育を推進します。 多文化共生社会を目指し、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する支援体制を一層充実します。 	○特別支援教育推進事業 ○外国人児童生徒支援事業
(4) 確かな学力を育成する教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の「生きる力」の基盤となる、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養^{かんよう}を目指す教育を充実します。 	○学力向上推進事業【重】【創】

<p>(5) グローバル化対応教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語力や ICT 活用能力等、児童生徒がこれからのグローバル社会に対応し、たくましく生き抜く力を育む教育を一層充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○英語教育推進事業【重】【創】 ○ICT 教育推進事業【重】【創】
<p>(6) 教職員の指導力向上の取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の勤務環境の改善を図るとともに、若手教員をはじめとする研修事業や相談事業等を推進することにより、教職員の資質向上を図り、教育指導体制を一層充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教員研修事業【重】 ○教職員の勤務環境の改善事業
<p>(7) 安全・安心で快適な教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の教育環境及び生活空間としての施設整備を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校等施設整備事業 ○穂積中学校グラウンド整備事業
<p>(8) 学校施設の長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した学校施設の大規模改修による長寿命化を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校等施設整備事業 ○学校施設大規模改修事業

■今後の目標指標

指標	単位	現状値 (後期計画策定時)	5年後 R7(2025)	10年後 R12(2030)
各学校で心のアンケート及び子ども全員との教育相談を年間3回以上実施する。	%	—	毎年 100	毎年 100
<p>【全国学力・学習状況調査（質問紙調査）】</p> <p>授業内容がよく分かると思える児童生徒の割合 (当てはまる+どちらかという当てはまる)</p>	%	小6 84.0 中3 77.8	小6 87 中3 80	小6 87 中3 80
<p>ICT 機器活用の教育的効果を検証するための調査（文部科学省）</p> <p>授業（課題提示、意見や考え方の共有等の場面）で自信をもって ICT 機器を活用して指導できる教職員の割合</p>	%	—	100	100

■関連計画

瑞穂市教育の方針と重点	瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略
瑞穂市公共施設等総合管理計画	



基本 目標 4	夢あふれ希望に満ちたまち	③生涯学習・地域文化
------------	--------------	------------

■ 目指す姿

<p>◇スポーツ・歴史・文化により交流・ふれあいの機会が高まり、地域の結びつきが強いまち</p> <p>◇生涯学習が充実し、習得した技能を地域社会に還元できるまち</p>

■ 現 状

<p>○市内の自然、歴史、文化、芸術の多様性を最大限に活かしながら、市民一人ひとりが学び・スポーツ・交流等、あらゆる機会を通して自己の人格を磨き、豊かな人生を実現する生涯学習を推進しています。</p> <p>○生涯学習に関して求められる期待や役割が、自己の知識を高めるだけの学習から、学んだ知識をまちづくりに繋げる学習へと変化しています。</p> <p>○ライフスタイルや価値観の多様化、地域や近隣とのつながりの希薄化に伴い、歴史や文化資源への関心が薄れつつあり、後継者不足が顕著になってきています。</p>
--

■ 課 題

<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習活動の推進のために、個性と能力を伸ばせるよう、一人ひとりが自発的な活動を進められる環境づくりと、学んだ成果を日常生活や地域社会に還元する仕組みが必要です。 ●生涯スポーツは、ライフスタイルや年齢、体力、運動技能、身体能力、興味等に応じて、スポーツのもつ多くの意義と役割を暮らしの中に取り入れることが大切です。多目的広場の整備をはじめ、市民の誰もが、いつでも、どこでも楽しみ、満足感や充実感を得られるようなスポーツや運動に取り組むことができる環境づくりに努める必要があります。 ●歴史や文化財等が本市の宝であることを市民へ啓発するとともに、誰もが文化芸術を身近に感じて取り組める環境づくりと、文化・伝統の継承・後継者育成に努める必要があります。 ●社会教育による地域とのつながり意識や住民同士の絆の強化が期待されます。
--

■ 前期計画中の達成状況

指標	単位	前期計画策定時	R1 (2019) 実績値
特色ある講座（瑞穂総合クラブ・市民自主講座）の開設	件	61	53
日常的に運動に親しむ市民（割合）	%	29.76	52

施策の方向性

施策の内容	主な事業
<p>(1) 生涯にわたる学習活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯に渡って学び続けることに生きがいを持ち、地域社会の充実のために役立とうとする人材の育成を図ります。 公民館や総合センター等を活用し、特色ある講座の開設を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育学級 ○瑞穂総合クラブ【創】 ○市民自主講座【創】 ○瑞穂大学 ○生涯学習自主事業
<p>(2) 地域内の交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習による人づくりによって連帯感と心の豊かさにあふれる地域づくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校区活動の推進
<p>(3) 瑞穂市の歴史・文化を活かしたまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史と文化に誇りを持てるよう、文化財保存活動を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財の保存・啓発【創】 ○文化の伝承【創】
<p>(4) 生涯スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の向上を図るため、市民の誰もがいつでも、どこでもスポーツに親しむことのできる環境を確保します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯スポーツの推進【創】 ○青少年スポーツの振興
<p>(5) 生涯学習施設の維持管理・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図り、安全で快適な生涯学習施設の維持・管理を実施します。 多目的広場について、市民交流の場として活用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習施設（総合センター・市民センター・菓南公民館・図書館）の計画的な改修

今後の目標指標

指標	単位	現状値 (後期計画策定時)	5年後 R7(2025)	10年後 R12(2030)
特色ある講座（瑞穂総合クラブ・市民自主講座）の開設	件	53	65	70
日常的に運動に親しむ市民（割合）	%	52	60	65

関連計画

瑞穂市公共施設等総合管理計画